



農業委員



農地利用最適化推進委員

## 会長就任挨拶



会長  
夏目 亮一

令和6年9月1日から新農業委員会が発足し、会長に就任いたしました。会長としての重責を思うと身が引き締まる思いですが、全身全霊で職務に取り組んで参る所存です。

高齢化や資材高騰などに起因する離農は加速の一途をたどり、草の生い茂った遊休農地の増加が目立っています。また、近年の気象現象の激甚化は、極端な降雨や高温など、農業にとって影響の大きいものばかりで、丹精込めた作物の等級が落ちたり、出荷できなくなったりすることも多く発生しています。その結果、一時的に店先からコメが無くなるなど、食料の安定供給について真剣に考えなくてはならない状況となっています。

こうした中であって、現在進行中の地域計画の策定や、中間管理機構を通した農地の貸し借りへの移行など、制度の変更に的確に対応し関係機関と連携しながら、農家の皆様へ情報提供や農地の貸し借りのお手伝いをして参るとともに、新たな農業の担い手を育てる熊谷市の様々な施策に協力して参りたいと考えています。

農業委員19名、農地利用最適化推進委員28名の総勢47名一丸となって熊谷市の農業発展のため精励して参りますので、皆様の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

## 前会長挨拶



前会長  
木部 富次

「お世話になりました」

農業委員になって12年の年月があつという間に過ぎ去りました。その中で、最後の3年間は、農業委員会においてもっとも重要な会長を勤めさせていただき、農家の皆様、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様を始め、事務局、農業関係機関の職員皆様のおかげで無事に職務を全うする事が出来ました。

さて、国の方針として令和7年4月1日から、今まで相対で契約を結んできた利用集積制度が中間管理機構を通した貸し借りに一本化され、中間管理機構が農地を集積しやすくようになります。整備の済んだ条件の良い農地は、貸し借りが進む一方、未整備農地や住宅地に挟まれた狭小な農地など条件の悪い農地は、これから先、農業の高齢化が進む中、今やっている人ができなくなれば大農家は手を出さないため新たな借り手が見つからず、更なる遊休農地が発生するおそれがあります。他にも農業生産法人が突然解散した場合など、新たな制度に取り組む中でこうした課題に対応できるよう、関係する皆様で知恵を絞っていただければ幸いです。

結びに熊谷市農業委員会のますますの発展、農業委員及び農地利用最適化推進委員の今後の活躍、そして、お世話になりました皆様方の御多幸をお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

お世話になりました  
市長から  
感謝状を  
贈呈

感謝状贈呈式が8月27日に行われ、任期満了に伴い農業委員会から勇退する農業委員・農地利用最適化推進委員21人の皆さんに、小林市長から感謝状が贈呈されました。ありがとうございました。



感謝状贈呈



謝辞 木部前農業委員会会長(右)

## 「2024彩の国食と農林業ドリームフェスタ・第20回熊谷市産業祭・第11回くまがや交通安全フェア」

今年度の産業祭は5年ぶりに2日間の開催となり、彩の国食と農林業ドリームフェスタ、くまがや交通安全フェアとコラボ開催いたします。産業祭エリアでは昨年度同様、熊谷産の野菜や菓子、飲食物の販売等を行います。詳しくは、市報11月号と同時配布するパンフレットをご覧ください。



**と き** 11月16日(土)～11月17日(日)  
午前10時～午後3時

※くまがや交通安全フェアは11月17日(日)のみ

**と ころ** 熊谷スポーツ文化公園内  
(にぎわい広場及び陸上競技場)



### 農産物共進会の開催のお知らせ

5年ぶりに、農産物共進会を開催しますので、自慢の農産物の出品をお願いいたします。

#### 【出品の範囲】

主穀・豆類等・芋類・野菜類・果実類・農産加工品・その他  
※出品物の返却はいたしません。また、取りまとめはJAくまがやで行います。

◆農業政策課 TEL048-588-9987(直通)

**補助額** 保険料の2分の1 百円未満切捨て  
**上限額** 5万円  
お申込みは、収入保険加入申込み時に補助金申請を行ってください。  
**事業期間** 令和5年度～令和7年度  
補助金申請手続き  
埼玉県農業共済組合北部統括支所  
**電話**  
問合せ先 農業政策課  
TEL588-9990(直通)

<b>対象者</b>	新規加入者
<b>法 人</b>	令和6年4月1日～令和7年3月31日の間のいずれかの日から始まる一の保険期間に加入した法人 (申込みは保険期間開始の1か月前まで)
<b>個人農家</b>	令和7年収入保険に加入した者(保険期間：令和7年1月～12月) (申込みは令和6年12月20日頃まで)

自然災害や販売価格低下など農業者の努力では避けられない損害を補償する収入保険に加入される方に保険料の一部を補助します。

収入保険の保険料を一部補助します

## わら等の焼却防止及び有効活用をお願い

わらは、大切な資源です。有効活用しましょう。

二毛作地帯では、わらを焼却すると地力が低下します。わらはすき込むなど堆肥化還元し、地力を高めましょう。

焼却により、市役所には「洗濯物に臭いがつく」等の苦情が多数寄せられます。

また、煙による視界不良が原因で、交通事故が起きてしまうおそれもあります。焼却は自粛していただき、やむを得ず焼却する場合は、事前に近隣住民へお声がけをするなどの周知をお願いします。

◆農業政策課 TEL048-588-9987(直通)

## 農業用設備の適切な管理について



市内において、農業用設備の不適切な管理により、歩行者の転倒事故が発生しました。用水の水量調整用の堰を動かした際、安全への配慮が不十分だったことが原因と考えられます。すべての人が気持ちよく道路を利用できるよう、農業用設備を操作するときは危険がないか十分確認しましょう。

◆農業政策課 TEL048-588-1329(直通)

西部第2地区 (第2地区)



農業委員  
笛木 清



農業委員  
田中 輝久  
農業委員会  
会長職務代理



推進委員  
高橋 文雄



推進委員  
伊藤 由行



推進委員  
中村 安浩

西部第1地区 (第1地区)



農業委員  
千葉 義浩



農業委員  
権田 久男



推進委員  
中嶋 儀臣



農業委員  
西田 茂夫



推進委員  
名野 博明



推進委員  
根岸 勇

西部地区  
検討委員会



東部第2地区 (第4地区)



農業委員  
栗原 一森



農業委員  
金井 和夫



推進委員  
栗原 加津男



推進委員  
漆原 秋夫



推進委員  
中島 正樹

東部第1地区 (第3地区)



農業委員  
関根 一三



農業委員  
菊地 修一郎



推進委員  
稲村 文男



農業委員  
夏目 亮一  
農業委員会 会長



推進委員  
東 幸好



推進委員  
井瀬 伝栄

東部地区  
検討委員会



★新体制の農業委員、農地利用最適化推進委員をよろしくお願ひします

南部第2地区(第6地区)



農業委員  
福田 和行



農業委員  
戸森 貫一



推進委員  
門叶 和男



推進委員  
小崎 信明



推進委員  
村山 努



推進委員  
長谷川 隼男

南部第1地区(第5地区)



農業委員  
水野 薫



農業委員  
関口 裕美



推進委員  
石平 伸一



農業委員  
吉田 正己



推進委員  
笠原 猛



推進委員  
小澤 好則

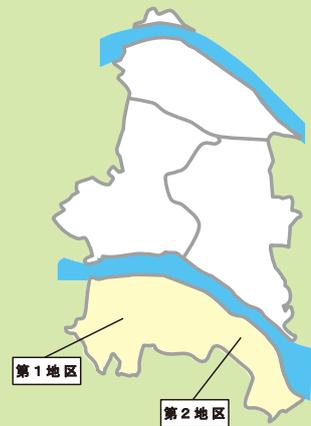


推進委員  
水野 照夫



推進委員  
小林 言孝

南部地区  
検討委員会



北部第2地区(第8地区)



農業委員  
塚田 修



農業委員  
大島 正



推進委員  
林 和弥



推進委員  
中川 登美夫



推進委員  
茂木 秀孝

北部第1地区(第7地区)



農業委員  
森田 豊



農業委員  
坂本 三郎



推進委員  
川田 雄一



推進委員  
青木 大輔



推進委員  
若山 美奈子



推進委員  
原田 知子

北部地区  
検討委員会



# 農地の貸し借りの手続きが 令和7年4月1日から変わります!

現在	【令和7年4月1日から】
①農地所有者(貸し手)と 耕作者(借り手)の相対の契約 『 <b>利用権設定等促進事業</b> 』	①農地所 耕作者 相対の契約 『 <b>利用権設定等促進事業</b> 』 <b>廃止</b>
②「貸し手」と「借り手」の間に 農地中間管理機構 (埼玉県農林公社)が入る契約 『 <b>農地中間管理事業</b> 』	②「貸し手」と「借り手」の間に 農地中間管理機構 (埼玉県農林公社)が入る契約 『 <b>農地中間管理事業</b> 』

- 1 上記①②以外に農地法第3条に基づく農業委員会への許可申請の手続があります。
- 2 『利用権設定等促進事業』(農用地利用権設定等申出書)による農地の貸借(新規・更新含む)は、令和7年1月15日まで申し込みできます。

## 『農地中間管理事業』のしくみ



### 農地所有者(貸し手)のメリット

- ▶ 公的機関が仲介するので、安心して農地を貸すことができる!
- ▶ 賃料は埼玉県農林公社から確実に入る!
- ▶ 契約期間が満了した後は、農地は確実に戻ってくる!
- ▶ 税制の優遇措置(①固定資産税の軽減、②贈与税・相続税の納税猶予の特例、③売買の際の所得税・登録免許税・不動産取得税の特例)等が適用される場合がある!

### 耕作者(借り手)のメリット

- ▶ 経営規模の拡大や農地の集約化(団地化)がしやすくなり、労力・コスト削減につながる!
- ▶ 長く継続して借りることができる!
- ▶ 貸し手への賃料の支払いは埼玉県農林公社が行うので、煩雑な事務がなくなる!

### 問い合わせ先

農地中間管理に関すること

利用権設定等促進事業に関すること

熊谷市農業政策課

熊谷市農業委員会

TEL048-588-1325(直通)

TEL048-501-5501(直通)

## 1 引き続き、農地を貸したい場合(貸し手)

### 貸付書類の提出

- まずは、現在の利用権設定の相手方と相談・同意の上、引き続き貸付を希望する場合は、「貸付書類一式」を熊谷市農業政策課(妻沼庁舎内)又は各行政センターの窓口にて提出いただきます。

※「貸付書類一式」は、各行政センターの窓口にも用意してあります。

### 農地状況の確認等

- 貸付希望農地の現況、利用状況を確認するとともに、希望する賃料、水利費・賦課金等の負担者区分、貸付期間などを伺います。

※物納はありません(金納のみです)

※貸し付けには条件があります。

### 機構での中間管理権設定

- 貸し付けが可能となった場合、手続きを行います。
- 県が農用地利用集積等促進計画を認可・公告することにより賃借権等が設定され、計画書の写しが送付されます。

### 賃貸開始

- 賃貸が開始となります。



## 2 引き続き、農地を借りたい場合(借り手)

### 借受書類の提出

- まずは、現在の利用権設定の相手方と相談・同意の上、引き続き借受を希望する場合は、「借受書類一式」を熊谷市農業政策課(妻沼庁舎内)又は各行政センターの窓口にて提出いただきます。

※「借受書類一式」は、各行政センターの窓口にも用意してあります。

### 農地状況の確認等

- 借受希望農地の現況、利用状況を確認するとともに、希望する賃料、水利費・賦課金等の負担者区分、貸付期間などを伺います。

※物納はありません(金納のみです)

※確認の結果、貸し付けできない農地もあります。

### 機構での中間管理権設定

- 借り受けが可能となった場合、手続きを行います。
- 県が農用地利用集積等促進計画を認可・公告することにより賃借権等が設定され、計画書の写しが送付されます。

### 貸借開始

- 貸借が開始となります。



## 「経営課題」の解決に

### 埼玉県農業経営・就農支援センターを活用してみませんか？

「農業経営を法人化してみたいが、実際のところどうなのか」「安定した雇用を行うにはどうしたらよいのか」「今後の事業計画を立てたいけれど、何から考えれば良いのかわからない」などの経営課題を抱えていませんか？農業者が抱える経営課題は広範囲かつ専門性が高くなっています。

埼玉県では農業者の経営改善を支援する「埼玉県農業経営・就農支援センター」を開設し、各農林振興センターにて就農相談・経営相談を随時受け付けています。相談があった場合には、まず農林振興センターの普及指導員が相談者と共に経営課題を明確にし、その後、必要に応じて県・専門家・関係機関が連携した支援チームをつくり課題解決に向けて伴走支援を行っていきます。現在10分野92名の専門家が登録されており、経営課題に合わせた専門家の支援を受けることができます。

熊谷市では平成30年以降、「埼玉県農業経営・就農支援センター」の支援により8つの農業法人が設立されています。

どんな経営課題でもかまいません。課題解決に向けて一緒に取り組んでみませんか？お気軽にご相談ください。

### 埼玉県農業経営・就農支援センターに登録されている専門家 (専門分野の一例)

- ・ 税理士(税務会計の相談)
- ・ 社会保険労務士(労務管理(就業規則など)の相談)
- ・ 弁護士(契約・事業継承その他法律に関わる相談)
- ・ 司法書士(法務・登記の相談)
- ・ 行政書士(法人化手続の相談)
- ・ 弁理士(知的財産権の相談)
- ・ 中小企業診断士(経営分析、経営改善計画の相談)
- ・ デザイナー(商品デザインの相談)
- ・ 6次産業化(6次化産業化に関する商品開発の相談)
- ・ 農業法人経営者(組織運営、経営管理の相談)



◆大里農林振興センター農業支援部 ☎048-526-2210

### 編集後記

地球温暖化の影響でしょうか。全国的に自然災害が多発し、我が熊谷でも災害級の高温が続き、人にも、作物にも影響が大きかった事と思います。そうした中、農業従事者の皆さんの努力により収穫の秋を迎えることができました。

さて、関係各位の協力により「くまがや農委だより」78号が発行の運びとなりました。多くの皆様にお読み頂けるよう多岐にわたる記事を掲載いたしましたので、ご一読ください。

(編集副委員長 中嶋 儀臣)

### 編集委員

委員	長	森 田	豊
副委員	長	中 嶋	儀
委員	員	福 石	清
委員	員	栗 井	芳
委員	員	吉 原	一
委員	員	柿 田	正
委員	員	林 沼	憲
委員	員	木 部	和
委員	員	夏 目	富
			亮
			一



農業委員会



農委だより